

平成 22 年 12 月 7 日

内閣府副大臣
末松 義規 様

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国保育協議会
会長 小川 益丸
全国保育士会
会長 御園 愛子

保育所運営費の一般財源化には断固反対します！

～子どものセーフティーネットは国が確保すべきです～

12月2日の子ども手当5大臣会合で子ども手当の財源構成についての検討が行われ、その財源構成案の一つとして「補助金(保育所運営費)の一般財源化」が前提との資料が公表されています。

私たち保育所関係者は、子ども手当の財源として私立保育所運営費を一般財源化してはどうかとの考えがあるのであれば、地方財政が逼迫しているなか保育環境や子育ての環境の低下に直結するものとして断固反対いたします。

このことは、平成 16 年度の公立保育所運営費の一般財源化によって、保育士の非正規化が進み、保育材料費や給食費が削減される等、子どもを育む環境に厳しい問題を生じさせていることから明らかなことです。さらに「子ども・子育て新システム」の検討が内閣府で進められており、その方向にあるすべての子どもに対する良質な養育環境を保障するために「子ども・子育て勘定(仮称)」を創設するという考えに反するものです。

私たち全国 2 万 1 千か所の認可保育所を会員とする全国保育協議会と 18 万 5 千人の保育士を会員とする全国保育士会は、60 年以上にわたり子どもの育ちを支えてきた立場から、民間保育所運営費の一般財源化に断固反対します。

一、 保育所は、子どもの育ちを保障する国のセーフティーネットです。すべての子どもの育ちが等しく保障されるように、児童福祉法の理念をもとに国の責務として整備を進めてください。

一、 保育所運営費の一般財源化は、子どもの育つ環境に地域格差を生じさせます。すべての子どもの育ちが保障されるように、保育所運営の財源は国の責任で確保してください。

< 本件に関する問合せ先 >

社会福祉法人 全国社会福祉協議会・児童福祉部 全国保育協議会事務局(担当: 今井、小川)

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル内

TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509 E-mail zenhokyo@shakyo.or.jp

平成 22 年 12 月 7 日

厚生労働大臣
細川 律夫 様

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国保育協議会
会長 小川 益丸
全国保育士会
会長 御園 愛子

保育所運営費の一般財源化には断固反対します！

～子どものセーフティーネットは国が確保すべきです～

12月2日の子ども手当5大臣会合で子ども手当の財源構成についての検討が行われ、その財源構成案の一つとして「補助金(保育所運営費)の一般財源化」が前提との資料が公表されています。

私たち保育所関係者は、子ども手当の財源として私立保育所運営費を一般財源化してはどうかとの考えがあるのであれば、地方財政が逼迫しているなか保育環境や子育ての環境の低下に直結するものとして断固反対いたします。

このことは、平成 16 年度の公立保育所運営費の一般財源化によって、保育士の非正規化が進み、保育材料費や給食費が削減される等、子どもを育む環境に厳しい問題を生じさせていることから明らかなことです。さらに「子ども・子育て新システム」の検討が内閣府で進められており、その方向にあるすべての子どもに対する良質な養育環境を保障するために「子ども・子育て勘定(仮称)」を創設するという考えに反するものです。

私たち全国 2 万 1 千か所の認可保育所を会員とする全国保育協議会と 18 万 5 千人の保育士を会員とする全国保育士会は、60 年以上にわたり子どもの育ちを支えてきた立場から、民間保育所運営費の一般財源化に断固反対します。

一、 保育所は、子どもの育ちを保障する国のセーフティーネットです。すべての子どもの育ちが等しく保障されるように、児童福祉法の理念をもとに国の責務として整備を進めてください。

一、 保育所運営費の一般財源化は、子どもの育つ環境に地域格差を生じさせます。すべての子どもの育ちが保障されるように、保育所運営の財源は国の責任で確保してください。

< 本件に関する問合せ先 >

社会福祉法人 全国社会福祉協議会・児童福祉部 全国保育協議会事務局(担当: 今井、小川)

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル内

TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509 E-mail zenhokyo@shakyo.or.jp

あて先（例： 県知事）
様

【 組 織 名 等 】
代表者名

保育所運営費の一般財源化には断固反対します！

～子どものセーフティーネットは国が確保すべきです～

12月2日の子ども手当5大臣会合で子ども手当の財源構成についての検討が行われ、その財源構成案の一つとして「補助金(保育所運営費)の一般財源化」が提起されたとの資料が公表されています。

この「補助金(保育所運営費)の一般財源化」を財源とする考え方に対して、私たち保育所関係者は、保育環境や子育ての環境の低下に直結するものとして断固反対いたします。このことは、平成 16 年度の公立保育所運営費の一般財源化によって、保育士の非正規化が進み、保育材料費や給食費が削減される等、子どもを育む環境に厳しい問題を生じさせていることから明らかなことであり、さらに「子ども・子育て新システム」の検討が内閣府で重ねられている、すべての子どもに対する良質な成育環境を保障するために「子ども・子育て勘定(仮称)」を創設するという考えに矛盾するものです。

私たち【 県保育協議会、 県の子ども家庭福祉関係者、等】は、60 年以上にわたり子どもの育ちを支えてきた立場から、民間保育所運営費の一般財源化に断固反対します。

一、 保育所は、子どもの育ちを保障する国のセーフティーネットです。すべての子どもの育ちが等しく保障されるように、児童福祉法の理念をもとに国の責務として整備を進めてください。

一、 保育所運営費の一般財源化は、子どもの育つ環境に地域格差を生じさせます。すべての子どもの育ちが等しく保障されるように、保育所運営の財源は国の責任で確保してください。

< 本件に関する問合せ先 >

社会福祉法人 全国社会福祉協議会・児童福祉部 全国保育協議会事務局（担当：今井、小川）

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3 - 3 - 2 新霞が関ビル内

TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509 E-mail zenhokyo@shakyo.or.jp

問い合わせ先は、各県
組織でご記入ください。